報

町村の購読料は会費 の中に含まれております)

●●●もくじ**●●●**

フォ

Ī ラム 報

政 活

策

平成十二年版厚生白書

町内まるごとマルチメディア=北海道別海町

カプセルNOW&NEW

動

Щ

本会長

自民党地行合同会議で要望

毎週月曜日発行

情 随 情

想

人類と自然の恩恵

静岡県小笠町長

黒田淳之助

政策レーダー

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号:電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955 発行所 全国町村会 発行人渡辺 明:定価1部40円・年間1 500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697



秋桜

のゴリ押し対輸入国の環境農業論と 易機構の農業問題も、農産物輸出国 は好機である。 やがて始まる世界貿

して、胸を張って対処すべきだろう。

(評論家

草柳大蔵

平成12年9月4日

経営者であることを考えれば、 時間一万ドルという講演料が評判に タントの事務所をひらき、 らあとはワシントンに経営コンサル りまえで、怒る方がおかしかろう。 あればお客にお上手を言うのはあた 学者でも行政府の長官でもなく、一 資者) にそれを伝えることから、国 先を読んで、自分のクライアント(出 なったが、この頃は米国資本の投資 キッシンジャー 氏は政権を去ってか 益に私益をかぶせていると批判する 人も出るようになった。 しかし、こ 商売」で キッシンジャー 氏がもはや 一 時 は

ಠ್ಠ

少し涼しくなった。頭をひやすに

閑話休題 り」に見え隠れするキッシ

メだ、これからはインドの時代だな 場に臨むと、こんどは中国はもうダ 足でインドのニューデリーの講演会 中国の時代だと持ち上げるが、その 北京で世界経済について講演をする と、日本はもうダメだ、これからは んてことを平気な顔でしゃ べるとい 判が芳しくない。たとえば、 ンジャー 元米国務長官の評

> 何千何万人という「デイ・ドリーマ リカン・ドリーム」実現者の裏には さかんに使われたが、一人の「アメ という間に億万長者になったときは も、ビル・ゲイツ氏があれよあれよ

うのだが、 なものが感じられない」と評者は言 いくら商売とは言え節操みたい 逋 \bigcirc

まで取り上げた富士山麓の大プティ NHKの クローズ・アップ現代. 万 ックだが、 知人が夏休

ビのタレントでさえ口にしなくなっ

般に知られるようになると、 」(夢に破れた人)がいることが

テレ

たようである。

策はなんであったかと言うことにな いままで百兆円も投入した内需喚起 で、ここが大繁昌しているのなら、 れなかったという。それもそのはず の袋を提げている人はほとんど見ら みを利用して家族で出かけてみる 人出は大変なものだが、買いも

(11)

あるまい に目鯨立てて論ずるほどのことでは

アメリカン・ドリームという言葉

いろいろな「アメリカ便

●写真募集●

(10) (9) (6) (3) (2)

本誌表紙に掲載の写真を募集してい

四季折々の風物や行事など適当な写 真がありましたらご寄贈下さい。(写 真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。 送り先:全国町村会・広報部

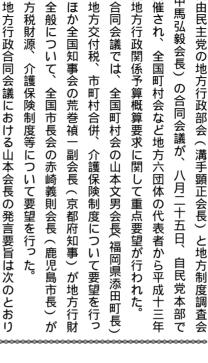
町

2

山本会長 自民党地行合同会議で要望

(中馬弘毅会長)の合同会議が、八月二十五日、自民党本部で 開催され、全国町村会など地方六団体の代表者から平成十三年 度地方行政関係予算概算要求に関して重点要望が行われた。 自由民主党の地方行政部会 (溝手顕正会長) と地方制度調査会

である。 地方税財源、介護保険制度等について要望を行った。 政全般について、全国市長会の赤崎義則会長 (鹿児島市長) が たほか全国知事会の荒巻禎一副会長 (京都府知事) が地方行財 が地方交付税、市町村合併、 地方行政合同会議における山本会長の発言要旨は次のとおり 介護保険制度について要望を行っ



山本会長発言要旨

三点について述べさせていただきま 行政のために大変お世話になってい の山本でございます。日頃より町村 付税、市町村合併、介護保険制度の ますことを深く感謝申し上げます。 私からは町村会として特に地方交 全国町村会会長の福岡県添田町長

行われたとしても、税源の乏しい町 願いいたします。 交付税をはじめとする財政措置をお 来るという国家的な役割にも十分配 り、国民が安心して暮らすことが出 依然として重要なものとなっており 能は、町村の健全運営の基礎であり 村にとって交付税のもつ財政調整機 において、地方交付税について厳し 慮願い、町村が困らないように地方 ます。また、町村は国土の七割を守 ておりますが、今後、税源移譲等が い意見が出されていたことは承知し いてでありますが、政府税制調査会 第一点目として、地方交付税につ

町村合併についてはかねてから自主 まいりました。 与党において検討中 合併でなければならないと主張して てでありますが、 二点目として、 全国町村会は、 市町村合併につい

> 懸念されます。 ります。 地域の実情を無視した合併 地方自治法の趣旨が極めて曖昧にな サービスの低下や地域格差の拡大が 人、連たん戸数の不適用)の緩和は、 と仄聞している市となる要件 (三万 かつての経験に鑑みても、行政

考えられます。 も重要であり、将来、広域連合で機 ざいます。現に、四月にスタートし は都道府県の代行等様々な方法がご 要はなく、事務事業のやり方は広域 えるならば、何も合併にこだわる必 運が盛り上がって合併に進むことも 合併は、機運の盛り上がりが何より 市) が設立されております。 市町村 広域連合 (一六七町、五三村、二一 た介護保険制度では、全国で二八の 連合、一部事務組合、場合によって また、地方分権の受け皿として考

し上げます。 最後に、介護保険制度について申

よろしくお願いいたします。 なり、介護保険制度運営上様々な意 と、被保険者の関心が高まることと が必要と思われますので、是非とも 整交付金二五%のうち五%の外枠化 な措置をお願いいたします。 財政調 見が提起されてまいりますので十分 一〇月から保険料徴収が始まる

政 策

解說

厚生白書 平成12年版

弱者」から「豊かな能力・意欲ある人」 「すべての世代での支え合い」を訴え

世代がともに支え合うという視点も 世代との支え合いを含め、すべての 調。高齢世代同士や、高齢世代と現役 その不均衡を是正する必要性も強 世代の間のバランスが崩れており、 重要になっていくる」と訴えている。 会保障制度における現役世代と高齢 さらに、少子高齢化が進む中で、社

高齢者も応分の負担を

いたりするなど負担能力のある場合 が高かったり、豊かな財産を持って 世代の負担能力は限界に近づいてい 障にふさわしい給付と負担、財源の 応分の負担を求める考え方を打ち出 には、社会保障で現役世代と同様に ると力説。 など社会保障の財源をめぐって若年 れると指摘した。年金、医療、介護 あり方を含めて考えることも求めら しながら、社会全体で支える社会保 また、若い世代からの信頼を確保 高齢者であっても、所得

私的諮問機関、座長・貝塚啓明中央 ついて考える有識者会議」(首相の ただ、「社会保障構造の在り方に

> 的な展望は示さなかった。 う負担を求めていくのかなどの具体 であることから、どんな高齢者にど 会保障の将来ビジョンを現在議論中 大教授)が、給付と負担を含めた社

話し合ってもらいたい」としている る前提となる素材をできるだけ多く 白書では、高齢者の経済状況などを ろんな議論が行われている。今回の 当な部分を占める高齢者についてい 省官房政策課は、社会保障の給付と にあるということを念頭に政策論を 提供した。今後、高齢者はこんな実態 詳しく分析し、社会保障論を戦わせ 負担の在り方をめぐり、給付面で相 白書の取りまとめに当たった厚生

れからの高齢者の姿を、知識や経験 力ある高齢社会」の到来を予測し、こ 来の見方を変えるべきだと指摘。「活

を培い、豊かな能力と意欲を持った 人」と積極的に位置付けている。

背景や経済力の向上などを踏まえ、 動的な高齢者の増えている社会的な

高齢者を画一的に 弱者」とみなす従

とまり、閣議了解された。

健康で活

九九九年度厚生行政年次報告)がま マとする二〇〇〇年版厚生白書 (一

「新しい高齢者像を求めて」をテー

内容を紹介する。 なっている。以下、第一部を中心に 安全な生活の確保」の三部構成と 向けた取組み」、第三部「健やかで ほか、第二部「社会保障構造改革に 部の「新しい高齢者像を求めて」の 今回の白書は、特集に当たる第一

「高齢者の世紀」始まる

生きる健康な高齢者が増える ボランティア、余暇活動などを通じ 加する②サラリーマンOBら都市に ターンを持った個性的な高齢者が増 ごし、現在と異なる価値観と行動パ を中心に、高度成長期に青年期を過 「団塊の世代」(四七 四九年生まれ 後の第一次ベビーブーム生まれの クを迎える二〇二〇年に向け、 て積極的に社会に参加し、活動的に 住む高齢者の割合が高まる③仕事や 者人口が三千三百三十四万人とピー 白書はまず、六十五歳以上の高齢

と見通した。

圏はじめとする大都市圏での高齢化

が急速に進み、今後、二十年間の高

されていたが、これからは三大都市

高齢化は従来、主に郡部の問題と

齢者数の増加は千百四十六万人に上

東京都の人口(千百八十三万人、

国際的にも最高レベルに達すること

国の高齢化率は二〇二五年にかけて 九八年) にも匹敵すると強調。わが

が予想されるとして、「高齢者の世

礎調査の結果などを基に、高齢者の 年間所得も「遜色なし」 ここで白書は、同省の国民生活基

経済的実像に焦点を合わせ、詳しく

紀」の始まりを告げている。

分析している。 まず、「六十五歳以上の高齢者が

世帯の一人当たりの所得は、全世帯 よりも若干下回るものの、「おおむ 百二十二万七千円で、高齢者のいる を紹介。これに対し、全世帯だと二 いる世帯」(高齢者の一〇〇%をカ ね遜色ない水準」としている。 七年)は二百三万二千円であること バー)の一人当たりの年間所得(九

びを示していることから、「高齢世 ではそれを大幅に超える四一%の伸 二九%のアップにとどまっている。 五十九歳が世帯主の世帯」で二四 の消費水準を見た場合、「三十五 の一人当たりの消費水準の推移を比 一方、「世帯主六十五歳以上の世帯. 較した。 八五年から九八年にかけて 主六十五歳以上の世帯」と若い世帯 **局齢者の七五%をカバーする「世帯** また、総務庁の家計調査を用いて、

策 政

た」と指摘している。

に高い消費水準の伸びを享受してき

ほかの年齢階層に比べ相対的

4

像を浮かび上がらせている。 消費意欲がおう盛で活動的な高齢者 的な高齢者の姿も垣間見える」とし、 面からも高齢者の経済力向上と活動 ぞれ割合が増えていると強調。「消費 通信費は七:二%から八・三%にそれ 費は九・一%から一〇・六%に、交通 五・四%に減っている半面、教養娯楽 の食料費の割合が二八・七%から一 析し、消費全体を一〇〇とした場合 以上の世帯」の消費支出の内容を分 さらに、この間の、世帯主六十五歳

七十歳以上の資産、九千万円超

開きは約二倍となっている。 九歳」と「七十歳以上」との資産の 九万円となっており、「四十 四十 四十九歳」では四千五百八十二万円 円に上っている。 一方で、「四十 産と耐久消費財の合計)は、「六十 の家計資産額(金融・住宅・宅地資 主の年齢階層別に見た一世帯当たり 踏み込んだ分析を試みている。 世帯 五十 五十九歳」は六千二百九十 七十歳以上」では九千二百六十万 六十九歳」で八千百三十九万円、 高齢者と資産の関係についても、

者のいる世帯の持ち家率も平均でハ を持っている」と分析。さらに高齢 帯主の世帯は、 十五万七千円となり、「 高齢者が世 世帯主が「四十の十九歳」では千 六十歳以上」になると二千三百四 |百九十四万|千円。これに対し、 一世帯当たりの貯蓄を見た場合、 平均的には高い貯蓄

> 齢者の経済状況が比較的に裕福であ きく上回っていることも紹介し、高 割を超え、全世帯の六〇・三%を大 ることをうかがわせている。

公的年金が所得安定に寄与

得の安定に寄与している役割を強調 社会保障給付の充実が、高齢者の所 ど所得に占める公的年金の割合が高 している。 大きくなっている 年齢が上がるほ 社会保障給付の割合の占める割合が い などの点を挙げ、公的年金など 人に占める社会保障給付の割合が五 七割を占めている 低所得層ほど 高齢者の七〇%で、収

予測した「活力ある高齢社会」につ ボランティアや生涯学習などにより 極的なイメージでとらえている。 健康で多様な生き方をして過ごす積 仕事などを通じて、生涯現役として たことを踏まえ、白書では、到来を 前向きに社会に参加するようになっ 態の分析や、健康な高齢者が増えて いて、高齢者がボランティアや余暇 こうした高齢者が置かれた経済実

「自覚ない高齢者」が増加?

いることを説明している。 齢者と考える年齢が高くなってきて する意識調査」の結果を用いて、高 庁の「中高年齢層の高齢化問題に関 と考えるか」を尋ねた九七年の総務 ここで白書は、「何歳から高齢者

十五歳以上」は一八・四%、「七十 九%との回答が過半数を占め、「 六 五十九歳では、七十歳以上」が五一・ と思うかという問いに対し、 調査結果では、何歳以上を高齢者

> 年の一二・二%から九・七ポイント 歳以上」(六・三%)、「八十五歳以 五歳以上」は一五・四%だった。 もアップしている。 と、全体の二一・九%に上り、九三 上」(〇・二%)の回答を合わせる 十五歳以上」(一五・四%)、「八十 割合は六・八ポイントも増加。「七 上」と回答した割合が、それぞれ二・ の総理府の「高齢期の生活イメージ 六ポイント、三・二ポイント下がる た場合、「六十五歳以上」「七十歳以 に関する世論調査」の結果と比較し 一方で、「七十五歳以上」と答えた ただ、同様の質問を行った九三年

傾向があると分析している。 ほど高齢者と考える年齢も高くなる 十歳以上」「八十五歳以上」と回答 に尋ねた場合、「七十五歳以上」「八 トも高いことから、年齢が高くなる した割合は計二四・七%に上り、「四 一方、「六十歳以上」の人を対 五十九歳」よりも二・八ポイン

携も含めて考える必要がある。

がると強調している。 豊かな能力と意欲を持った人」とす 年にわたり知識や経験、技能を培い 従来の見方に発想の転換を迫り、「長 より活力ある長寿社会の実現につな に高齢者への見方を変えることが、 る新しい高齢者像を提示。 そのよう で活動的な高齢者が増えると予想。 事など多様な生き方を選択する健康 のない高齢者」や、ボランティアや仕 て一律に高齢者とは考えない 自覚 者」という高齢者に対する画一的な その上で、社会的・経済的に「弱 白書は今後、年齢だけを基準とし

総合的な社会保障づくりを

定されており、年金制度と雇用との 要な柱である公的年金が需要な役割 今後の社会保障を考える視点につい 関係など社会保障と雇用施策との連 央省庁再編で厚生労働省の発足が予 が必要である。二〇〇一年一月の中 合的な社会保障を目指していく視点 意しながら、必要な調整も含め、総 の各制度間の相互関係や整合性に留 を果たしている。 年金や医療、介護 については、高齢期の所得保障の主 一、高齢者の生活を支える社会保障 白書は第一部の締め括りとして、 以下の三点を指摘している。

社会保障への信頼を確保しつつ、社 機能と適切な役割分担、その中での 性に配慮していくことが必要である。 得や資産の少ない高齢者には適切に て考えることも求められている。 会全体で支える社会保障にふさわし いくことが必要。また、若い世代の 社会保障の位置付けと範囲を考えて 葉で表される個人や家庭、地域社会、 あって、自助、共助、 配慮しつつ、世代間や世代内の公平 い中で、効率的な仕組みとともに、所 し、社会保障に必要な負担が避け難 い給付と負担、財源の在り方を含め 公的部門など社会を構成するものの 一、今後、高齢者の数がさらに増大 一、個人の自立を基礎とする社会に 公助という言

では、高齢者の、身だしなみ」への関 の到来がすると予測した今回の白書 「身だしなみ」に関心、 ところで、「活力ある高齢社会」 生き生きと

心の持ち方をトピックスとして紹

政 策

あったという。 目に見えて生き生きとしてきた例が みにより緊張感が生まれ、高齢者が える試みを行ったところ、身だしな 中の服装をパジャマから洋服に着替 も有効であると強調。ある施設で日 ころの健康を維持し、 とした身だしなみを保つ姿勢が、こ 書では、おしゃれを心がけ、きちん み」「髪型」の順に関心が高く、白 いる。中でも「外出着」「身だしな 九%が「おしゃれ」に関心を持って の結果によると、六十歳以上の五二・ 齢者の日常生活に関する意識調査」 の一つとして積極的に評価している。 介、健康で活動的な老後を過ごす要因 一九九九年に総務庁が行った「高 高めるために

果が期待できると効用を訴えている。 ること気分が明るく前向きになる効 なったりするだけでなく、美しくな 活性化したり、血液の循環がよく リットがあり、気分が高揚して脳が た心理的効果が大きいといったメ マッサージなど、化粧や美容を通じ 特に女性の場合は、肌の手入れや

も提案した。 するといった健康的な食生活の実践 に牛乳などでカルシウムを多く摂取 け根)の骨折予防に向け、若い時期 つとされる大腿骨頚部 (太ももの付 また、「活力ある高齢社会」に向 特に、寝たきりのきっかけの一 健康づくりの必要性も説いてい

主な厚生行政の動きを説明している。 第二部と第三部では、九九年度の 少子化対策、 食品の安全問題も

> 担を軽減することに力点を置いた、 るため、受給者の給付水準を抑える 保険料に関する特別措置や低所得高 活支援事業」などの取り組みを紹介。 重点的に実施している 介護予防・生 支援することを目指して今年度から 態になるのを防ぎ、自立した生活を た対策のほか、できるだけ要介護状 齢者の利用者負担の軽減策など講じ 護保険制度の定着に向け、 一方で、保険料を支払う若年層の負 一○○○年の年金制度改正の内容を また、急速な少子高齢化に対応す まず、今年四月にスタートした介 高齢者の

模の「少子化対策臨時特例交付金」 童の解消を目指した総額二千億円規 などを取り上げている。 とともに、保育所に入れない待機児 〇〇 〇四年度)の内容を紹介する 施計画「新エンゼルプラン」(二〇 にまとまった政府の少子化対策の実 少子化への対応では、昨年十二月

題であることを訴えている。 量化・リサイクルの推進が重要な課 策なども詳しく記述し、最終処分場 類や内分泌かく乱化学物質(環境ホ 題を取り上げたほか、ダイオキシン 性審査など食品をめぐる安全性の問 のひっ迫などを踏まえ、廃棄物の減 理法の内容をはじめとする廃棄物対 前通常国会で成立した改正廃棄物処 の化学物質対策などを紹介。さらに、 ルモン)、シックハウス症候群など 毒対策や遺伝子組み換え食品の安全 安全な生活環境の確保では、 (時事通信社 三浦一紀)

地方公共団体情報化推進さればごうん(予定)

地方公共団体情報化推進シンハシリム(予定)			
時間	内 容		講師
11:00~	開会•挨拶		小林 実
11:10	M A 1819		(地方自治情報センター理事長)
11:10~	「日本における住民のプライバシー意識調査」		アラン・ウェスティン
12:00	結果報告と4情報一般閲覧に関する提言		(コロンビア大学名誉教授)
12:00~	日本における個人情報保護の法制化に		堀部政男
12:30	ついて		(中央大学法学部教授)
12:30~	休 憩(60分)		
13:30 ~	米国ワシントン州における民間企業におけるディ		
13:50	レクトリ情報の閲覧と個人識別情報の活用事例		米国ワシントン州情報政策担当者
13:50~	カナダ・オンタリオ州における公的情報の閲覧		アン・カブキアン(カナダ・オンタリオ
14:10	に係るプライバシー保護のための政府の役割		州情報プライバシー・コミッショナー)
14:10~	個人情報の取扱いについて市民と行政と		ウーラ・ランキスト
14:30	の信頼関係		(スウェーデン地方評議会顧問弁護士)
14:30 ~	休 憩(15分)		
		<コーデ	・イネータ>
		アラン・ウ	ェスティン名誉教授
	パネルディスカッション	藤原利紘 財 泊治総合センター理事・事務局長 <パネリスト>	
14:45~			
16:15	「グローバル化する世界におけ 堀部政男教授、米国ワシントン州情報政策		
	る個人識別情報の管理と活用」	担当者、アン・カブキアン情報プライバシー・コ	
	ミッショナー、ウーラ・ランキスト顧問弁護士、		
		祖父江	純プライバシー&ビジネスプランナー

地方公共団体情報化推進シンポジウム」 開催のお知らせ

町材長の皆様もぜひご参加ください

ルな視点からその解決方法を探りま ライバシー保護のバランスをどのように き、個人識別情報の活用と住民のプ ンポジウム」では、世界の第一人者を招 して実現して行くかについて、グローバ

今回の「地方公共団体情報化推進シ

一、日程 平成士 年十月十八月(水)

詳述している。

四 Ą 場所
池袋サンシャイン劇場 問い合わせ先 参加費 無料 参加対象 知事・市区町村長、 ンター賛助会員

〇三(五三四)八〇〇五 地方自治情報センター 情報資料課

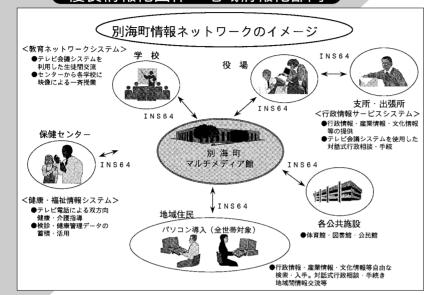
国・地方公共団体の職員、当セ

平成 1 年度 地域づくり自治大臣表彰

(第三種郵便物認可)

優良情報化団体・地域情報化部門

町



現地レポート

北海道

ちょう H

る面積で、

広大な土地におよそ

本

ĦΤ

Ϊţ

四国の香川

県に匹敵

報化

の

現

町内まるごとマルチメディア

IJ

りますが、

地域間などの情報交換

話やファッ

クスといった状況にあ

が

ある中で、

情報の伝達手段が電

にわたり点在しているという特色 さらに市街地が分散し住民が全域 九世帯)の町民が生活しており、 万七〇〇〇人余り (世帯数五八八

標津町、 が加入しており、 システム協議会」 成七年四月に「北海道自治体情報 中心に行政情報システムの共同開 いち早く地域情報化に取り組ん するために、 を軽減し、 暮らす町民の地理的、 内に発足、 ij 別海町では、 共同利用を推進しており、 昭和六十一年より、 羅臼町、 根室管· 均一なサー 道内自治体の中でも 広大な行政区域に パソコンLA 中標津町の四 「内では別海町 が北海道町村会 ビスを提供 時間的負担 本町 亚 を 町

> 各小・ ともに、

中・高等学校や図書館、 役場支所・出張所、

公 内

町

館

体育館、

病院、

老人保健

報システムの開発・導入を行うと

設備や情報機器を導入し、

各種情

四月オー プンした、「

別海町マ

産業省の補助を受け、 テムの拠点として、

平成十一

チメディア館」

では、

最新の通

信 ル 年 商

設等の公共施設と通信回線

Î

D

N回線)で結び、

地域情報等(

映 S

文化等の各種情報をデー タベー

行政、

産業、 デー

育

医療・ のサー

福祉 ビス

音声

· タ等)

して住民に提供するとともに、

が急務となっております。 や地域の高度情報ネットワー る地域では、情報通信網の整 特に本町のように首都圏から遠 広大な土地に住民が散在し ク化

こうした情報ネットワー

・クシス

郵政省・

通

の向上及び事務の効率化が図られ によるオー プンシステムが構築さ 大小二十業務あまりがリアル 住民サービス



ております。 タイムで処理され、

ります。

その格差はさらに広がる傾向にあ

ていないため、

都市部に比べると

に対するインフラが十分整備され

フォーラム

インターネット体験コー

圏域市町: 図図 者は約六万人を突破、マルチメデ の維持・管理を行ないます。 情報センター マルチメディア館」がオープ 共通の情報提供やシステム 約一年半が経過し、 村とのネットワーク化を の中核施設として、

ィアに対する住民の関心度の大き

地域間交流等の推進や教育用ソフ 等を活用した遠隔学習、学校交流 実施する広域情報ネットワークの 隣接市町村が計画・ 教育分野では、T ションの開発を行 容易に利用で ・ネット さがうかがえます

トの開発・配信を行ないます。

さらには、

遠隔医療 (病院

老人の人達にも簡単に

第2327号

きるアプリケー る検索システム

会議システムやインター

に伴い、 ます。 ますが、 成十二年三月には町内全農家に約 り四台増設し、 毎に増加しており、 ソコン (当初四台) 一一○○台のパソコンが導入さ に利用者が多くパソコン研修室を 信回 部開放するなどして対応してい 、 % で I また、 働しておりますが、 特に、インターネット体験用パ 四月より農業情報システムが I線網 $^{\pm}$ 町内全農家を対象に、 農業情報システムの構築 も整備され、 NS64が利用可能とな 日曜日、 八台を開放してい の利用者は日 十二年四月よ それに伴 祝祭日は特 町内の約 亚

あなたの町や村の明日の行政を担うニューリーダーを育てる

人事院式監督者研修(JST)基本コース 《Jinjiin Supervisory Training》

人事院式監督者研修(JST)基本コースは、新たに監督者の立場に就いた職員に対して、係員層から監督者層へと立場や役割が変化 したことを認識させ、その役割を円滑に果たすための基本的な知識や技術の修得をねらいとした「定型討議方式」を特色とした研修です。

「人事院式監督者研修(JST)基本コース」指導者養成研修

「人事院式監督者研修 JST)基本コース」には、指導者を養成する研修が用意されております。

あなたの町や村の将来を託す若手職員を育てるのは、ほかの誰でもない、あなたの町や村の職員です。

研修担当職員や人事担当職員をはじめ、組織の中核を担っている職員が「人事院式監督者研修(JST)基本コース」指導者養成研修を受 講し、「JST基本コース」指導者としての「人事院の認定」を取得したうえで、職員の育成をはかられることをお勧めいたします。

「人事院式監督者研修(JST)基本コース」指導者養成研修

平成12年度開催日程

平成12年10月16日(月)から10月20日(金)までの5日間 平成13年 2月19日 月 から 2月23日 金 までの5日間 参加費(税込み)

115,500円 一 般 136,500円

都内(千代田区内)会場

お問い合わせ/お申し込みは

TEL 03-3263-3681

日本人事管理協会 ^ 社団法人

〒102 - 0093

東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル 社団法人 日本人事管理協会

FAX 03-3263-3698

町

マルチメディアに対する関心は、 報化による地域の活性化と住民の 象にパソコン設置構想もあり、情

情報化事業概要

益々高まるものと思われます。

ル事業」(厚生省) ●平成九年度「遠隔医療推進モデ 北海道では本町が指定されモデ

タを見ながらテレビ電話で直接患 心電図、脈拍、体温等の測定デー は患者各から送られてくる血圧や 等を利用し医師や看護婦、保健婦 ISDN回線で結び、テレビ電話 健センター と在宅患者宅五家庭を ル事業を実施。 町立別海病院・保



い る。



アナブース(編集室)

主幹

川口

清典)

松雪泰子

遠隔医療 (患者宅)

今後、一〇カ年で町内家庭を対

行った。 なお、 現在も三家庭で実施して

連携) デル地域事業」(文部省・郵政省 ● 「 先進的教育用ネットワークモ 平成十年、札幌市・岩見沢市と

共に地域指定を受け、

(別海町生涯学習メディア推進室 できる環境も整備されました。 TV会議システムと併用しなが 六月で全校にパソコンが導入され 中学校一〇校があり、平成十一年 なお、本町には小学校一二校、 インターネット等を十分活用

あったかでは

学校が指定を受け取り組み中であ 小・中一〇 愛って、やつばり、具体的なかたちで示してくれなきゃ。 そんな保険、一大樹暖家族・R)が一番 若いわたしたちにも、少ない負担で大きな安心がついている 入院、介護、障害、三大成人病の備えも充実 たとえば保険。万一のときは一時金と年金で家族を守る それが、ほんとの愛ってものだと思うのね。 いまの幸せを、ずっと大切に守り続ける努力をする 守ってくんなきゃ、 愛じゃない。

カラセル

802

<u>&</u>

303

報

稚園児などに配布した。 千部作製し、村内の小学生や幼 ジの絵本「九戸村の民話」を約 を収録したA4判、四十六ペー 郷土の民話や伝説など二十六話 は、その二十周年を記念して、 読書会を毎年開催している村で ちに童話や民話を読み聞かせる 絵本を子供たちに配布郷土の民話や伝説の 地元の高校で村内の子どもた 九岩 戸手 村県

の医療費を助成していた町で 額を準用)の世帯の五歳児まで 以下 (老齢福祉年金の所得制限 成事業を活用し、 制度として県の乳幼児医療費助 で内容の充実乳幼児医療費助成制度 かった医療費を無料化してい での子どもの入院・外来にか 現行のままで、小学校就学前ま は、対象を拡大し、所得制限は 減するため、乳幼児医療費助成 子育て世帯の経済的負担を軽 所得が一定額 女宮 川町県

運転追放競争」を実施町内会対抗の、飲酒 若秋 美田 町県

ど啓発に努めている町は、飲酒 六万円を贈ることにした。 なかった最優良町内会に報奨金 成績を基に、違反件数が最も少 競争」を実施、十二月末までの 会の対抗による「飲酒運転追放 運転撲滅を目指し、二十二町内 市町村別違反順位を掲載するな 町広報誌に飲酒運転違反者数や 交通違反防止策の一環として

> 建設し、オープンさせた。 などで構成される町営温泉施設 やそば打ち体験室、健康増進室 ハーブ風呂などの、つつじの湯」 る拠点施設として、露天風呂・ かした町民と都市住民が交流す 拠点施設がオープン都市住民との交流 前日光つつじの湯交流館」 町は、温泉と豊かな自然を生 粟栃 野木 町県 を

高齢者に「町民証」を発行身分証明書のない 丸千 山葉 町県

則として六十五歳以上の希望者 が社会生活上不便を強いられる 電話番号が記された写真付きの を対象に、名前、住所、生年月日、 分証明書を持っていない高齢者 ケースが多いことから、町は原 町民証」を無料で発行している。 運転免許証など写真付きの身

化・再資源化を進めている。 モデル的に設置し、ごみの減量 等の分別リサイクルボックスを 空き缶、空き瓶、ペットボトル 包装リサイクル法全面施行に伴 リサイクルボックスを設置 河口湖町法施行を控え分別 山 梨 県 い、収集量の多い町内十か所に み回収を行ってきた町は、容器 可燃、不燃の二種類の分別ご

風呂・家族風呂や休憩室、 温泉施設をオープンバリアフリー 設計の 計の温泉施設「万天の湯」を建 施設を備えた、バリアフリー設 アルプスが望める大浴場・露天 ため、町は敷地内に、富士山や 魅力を高め、集客を図っていく 町営国民宿舎「中伊豆荘」の 中静 伊豆町 県

> 設し、 オープンさせた。

作業を進めている。 会の会議録なども収録していく スとして構築するとともに、 信網(LAN)内にデータベー 二千四百ページ分を構内情報通 などが掲載されている例規集約 例などの大量の差し替えが必要 として構築・収録会議録等をデー タベース になったことに伴い、町は条例 地方分権一括法によって町条 一愛 色知 町県

窓口案内業務幹部職員が当番制で 住民課職 真岡 備山 町県

せている。 口を設置するとともに、幹部職 ないよう役場一階に総合案内窓 付け、来庁者をたらい回しにし 長を当番制で窓口案内に従事さ 員の意識改革をねらいに、部課 では、町民を「お客様」と位置 員が来庁者の対応をしてきた町 受付案内を置かず、

促進に割引券制度地元商店街での買物

財鹿児島県

助役制度を廃止 篠福 栗岡 町県

助役を廃止した。 制度を廃止する条例を制定し、 減にもつながることから、 生じておらず、また、人件費削 政運営や対外的に大きな支障が 助役が空席だった町は、特に行 任後、一年八か月以上にわたり 前助役が任期満了に伴って退

る地元商店街の衰退に歯止めを 若手後継者育成事業に助成 上五島町商店街衰退防止の 長 崎 県 が実施している、若手対象の勉 かけるため、町は、同町商工会 大型商業施設の進出などによ

> 業に、 導するなどの若手後継者育成事 し「若いおかみさん」として第 強会・講演会や後継者の妻に対 一線で販売活動ができるよう指 助成を行っている。

地域づくり活動に補助町の方針に沿った自主的 援事業」を行っている。 グループ当たり年間五万~五十 査会で決定した活動に対し、一 という町の基本方針に沿った自 たくましい町、美しい町の創造 プで企画立案し、やさしい町、 万円を補助する「久住元気風支 主的な地域づくりで、公開の審 町は、町民三人以上のグルー 久大 住分 町県

引券制度を導入した。 券を五千円で販売する買い物割 らかじめ登録を申請した取扱店 でのみ使用できる一冊六千円分 での買い物を促進するため、あ 落ちている町では、 によって地元商店街の売上げが 五百円券が十二枚)の買い物 隣接する市への買い物客流出 地元商店街

後の米軍用施設や利用区域の整 利用整備基金」を新設し、返還 化に備えるため、「軍用地跡地 は、基地返還に伴う財政状況悪 基地関連の収入に頼っている町 基地返還に備え 備費用などに充てていく。 軍用地跡地利用整備基金」を新設(金武町基地返還に備え) 沖縄 県 面積の約九%を米軍基地が占 歳入の約三割を交付金など

Zos & Ze8

報

類と自然の恩恵 がさ 田淳之助

にだ 抱かれ、 ゆったりと流れています。 牧之原台地に続く緩やかな丘陵に にあります。 岡県の中西部、 が合併して生まれた小笠町は、静 小笠村、平田村、 昭和二十九年三月三十一日に、 菊川をはじめ中小の河川が 南西に向って開けた平野 町は東南北の三方を 小笠郡のほぼ中央 南山村の三ケ村

今後、 で飛躍的に便利になりました。又 原インターが利用でき、この数年 ンター、 きるほか、 海道線の掛川、 クセスは東海道新幹線掛川駅や東 候に恵まれている。 小笠町へのア 温も十五 照時間は二千時間を超え、平均気 気象はいたって温順で年間の日 静岡空港、 掛川インター、 前後と快適な海洋性気 東名高速道路の菊川イ 菊川両駅を利用で 第二東名、 相良牧之 小笠

> りの理念とした新総合計画を策定 Щ 向って四つの目標が設定されまし まちを目指しており、その実現に エネルギー を感じながら暮らせる と活力に満ちたまち」をまちづく 的条件に恵まれた小笠町は、 のように、豊かな自然環境と地勢 プロジェクトも目白押しです。 こ 時代に向かっての国や県の大規模 の整備など町をとりまく、 六年の町制施行四十周年を機に やすらぐ環境につつまれ、 「総合運動公園の建設、 町民が生活のゆとりと活動の それは・・・・ 御前崎港 新しい 平成 潤い

(三)豊かな人材を育み生きがい (二)健やかな心身やぬくもりの 連帯感がみなぎる「地域基盤」。 せる「生活基盤」。 (一) 便利で安心して快適に暮ら

第2327号

ます。 が共栄する「産業基盤」。 (四) 伝統ある産業と新しい産業 を高める「教育文化基盤 であり

す。 今年は図書館の建設が始まりま ます。人材の育成にも力を入れ、 ィアを出し、挑戦し頑張っており の農家は一生懸命努力し、 厳しい農業状況の中で、それぞれ になり、米の転作率四二%という 観光農業もさかんに行われるよう ゴ等)が主たる作物です。 施設園芸(トマト、メロン、イチ ります。人口の一割に当ります。 六五人の外国人の方が生活してお 増加しておりますがこの内一、五 口は一五、九五二人、 「現在 (七月一日) 基幹産業は農業ですが、 自己の向上につとめて頂けれ 大いに図書館を町民が利用し ゆるやかに 小笠町の アイデ 最近は 茶、 米

普通では考えられない様な事象が 大変よろこばしいことであります。 時、結ぶことが出来ましたことは、 姉妹町村提携を五月の塩の道祭の まっておりました長野県小谷村と 潟県糸魚川市に至る 塩の道」がご 経由し千国街道を通り日本海側新 から秋葉街道を通り長野県塩尻を !で、五年ほど前から交流が始 近年、世の中殺伐とした事件や 又今年は太平洋側の遠州相良町

ば幸いであります。

ら聞きましたが正に、 色々なことが起きると町の長老か の様な気がします。 多く発生しております。 世紀末は そのとおり

生活用水を大井川の水に頼ってい 言ってもよい。当地域は、 う維持しているかが地域の課題と ている、生命と水との関係を、ど ていると思っている人が多すぎ るだけに痛切に感じています。 とか木とか、全て水を頼りに生き 人間だけでこの世の中を形成し 自分の周りの虫とか鳥とか草 人類は自然の恩恵を忘れてい 全ての

懐の深い小谷村との交流が出来る 義あることだと思います。 ことは小笠町民に取って非常に意 この様なことを思うと、自然の 村長さん始め小谷村の皆さんに

心から感謝申し上げます。

バルな考えの出来る人が育つこと を望んでおります。 性豊かな、 自然とのふれ合いをより深め感 思いやりのあるグロー

●町村週報の購読●

広報部へお申し込みください 年間 話番号をお書きのうえ、全国町村会 は、ハガキに住所、氏名、職業、電 - 00 りしてから折返し御送金ください 一部千五百円 料金は請求書をお送 「町村週報」の購読を希望される方 永田町1・11・35全国町村会広報部。 〇〇一四 東京都千代田区

九〇%以上一〇〇%未満の

都道

府県

制定割合が一〇〇%の府県が三三、

おり、

これを都道府県別にみると、

のうち、

報

罗 簔

行 政 **学続条例** あ 制定状況 でまとま る

団体 (三二二 九市町村から一二指定 例等の制定状況をとりまとめた。 日現在の地方公共団体の行政手続条 それによると、市区町村三二四〇 自 「治省は、 平成十二年三月三十

町村のうち、 なっている) なっている。 なっており、 たる二、 が一〇となっている。 市が制定済み、 市のうち九七・ 町村についてみると、二、 四九九町村が制定済みと (市については、 全体の九七・ 未制定は五九町村と 二〇市が未制定と 〇%にあたる六五 七%に 五五八 六七 あ

則り必要な措置を講じることを規定 定まであと一歩の (三八条)していることがあげられ、 公共団体の条例等に基づく処分や届 行された行政手続法におい 背景には、平成六年一〇月一日に施 こうした行政手続条例の 行政指導について法律の 行から五年余りを経て、)水準に達 制定化 ζ したこと 完全制 趣旨に 地 方 Ō

自治省 平

都市を除き、二三特別区を加えたも 一六一団体が制定済みとなって 全体の九八%にあたる _ () 件 い る。 六件)で、 た。 治省は、

どについて要請 整理合理化の推進(統合補助金化へ業等の見直し②国庫補助負担金等の 次地方分権推進計画において定めら 地方公共団体間の財政秩序の確立 率的な行財政運営への協力等⑤国 政負担増等を伴う施策の抑制及び効 等の事務手続きの簡素合理化等④財 の積極的な取組) 着実に推進するとともに、 れた公共事業の在り方の見直し等を 関係についての見直 進計画に定められた国と地方の財政 共通事項. 気につい ③国庫補助負担金 ては、 並びに第一 地 ①直轄事 方分権

生省、通商産業省)③国・地方の役容器包装廃棄物再商品化の促進(厚教職員定数の増加抑制(文部省)② び電源立地促進に係る交付金制度 原子力発電施設等立地地域 方公共団体の公的支援 (運 割分担を踏まえた鉄道整備に係る地 個別事項では、 などを求めてい (科学技術庁、 新規事項 資源エネル の振興及 輸省) ④ として①

成 各省庁に申入 |年度地方財政: 措置に 'n つ しし 7

名等で申入れを行い、 意点又は改善すべき事項を事務次官 対する明年度概算要求に当たり、 申入れ件数は四八件(前年度四 個別事項が三八件となって 内訳は、各省共通事項が 八月一日、 協力を要請 関係省庁 留に ΰ

> U R 対策 蕳 定 報 0 効 果

|が最終年度。| |十二年度、公共事業は平成十四| |なお、UR対策の非公共事業は| はお、URがまた。 年平